



令和元年度 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者保護等に関する法律に基づく情報公開について
コントラクト株式会社

労働者派遣法第23条第5項に基づき、派遣事業運営における情報公開を以下に記します。

(令和元年6月1日～令和2年5月31日の期間)

【派遣労働者関連】

事業署名	労働者派遣の役務の提供を受けた数	労働者派遣の役務の提供を受けた企業数
津田沼オフィス	155名	26社

【賃金・派遣料金関連】

事業所名	労働者派遣に関する料金の平均額	派遣労働者の賃金の平均額	派遣料金に関する割合
津田沼オフィス	14,054円	9,818円	30.14%

【教育・訓練及び福利厚生に関する事項】

事業署名	教育訓練に関する事項	福利厚生について
津田沼オフィス	<ul style="list-style-type: none">派遣前訓練安全衛生の講習、エラー防止の為の訓練維持、向上訓練	健康保険・厚生年金・雇用保険
	基本知識、作業の習得、作業効率化、サービス向上の為の教育	

【労使協定を締結しているか否か】

当社は、法30条の4第1項の労使協定を締結していない。